

令和7年度川崎市外国人介護人材雇用支援事業における 海外インターンシップ事業について



2025年8月18日

1. 海外インターンシップとは

外国の大学の学生が、教育課程の一部として、

- ① 当該大学と、インターンシップ実施先（施設等）との契約に基づき
- ② インターンシップ実施先から報酬を受けて
- ③ 1年を超えない期間、インターンシップ実施先の業務に従事する活動です。

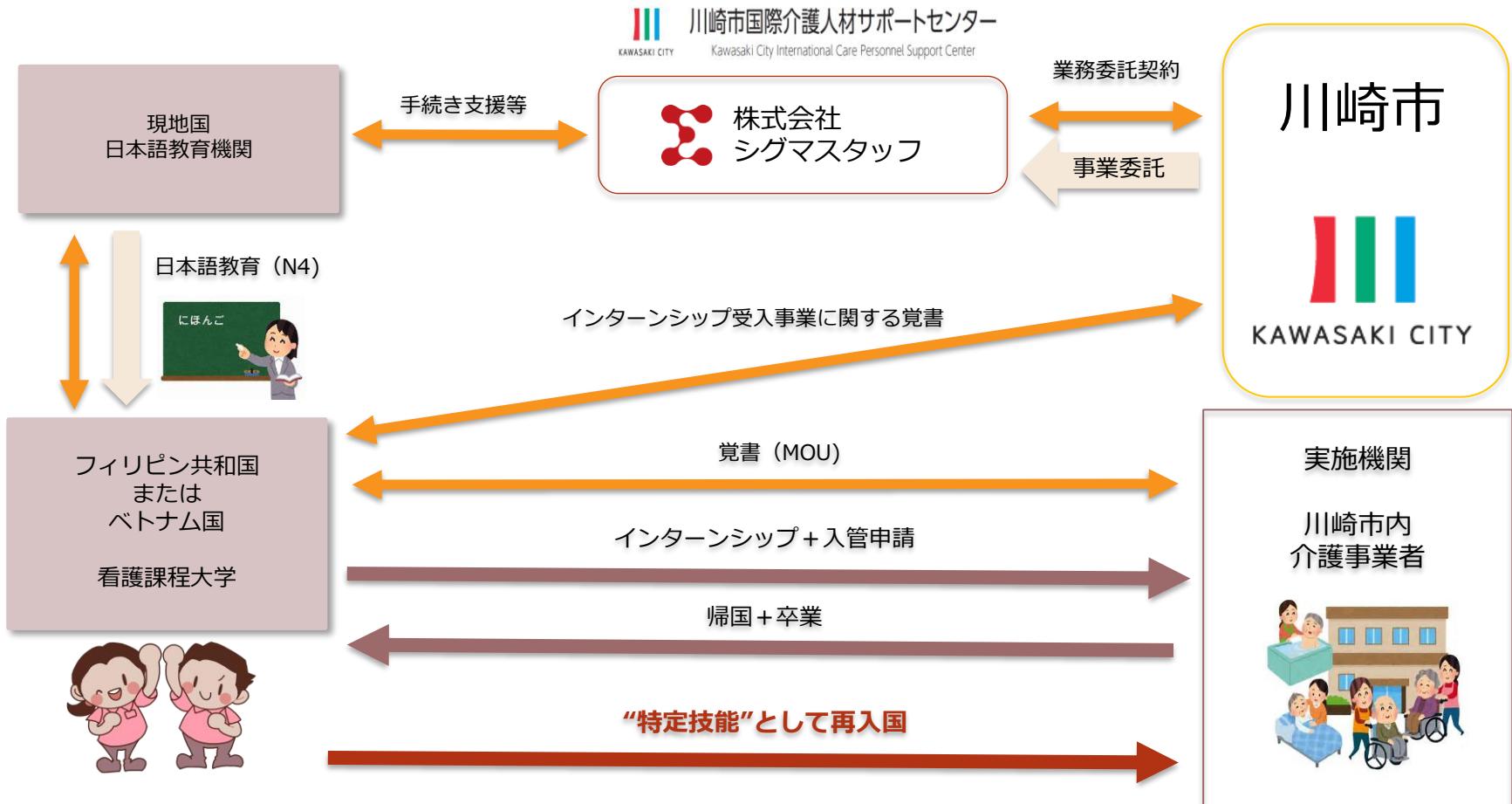
【参加要件】

- ・大学が認可を受けたカリキュラムの一環として行うため、
インターンシップで行った時間数が、**単位になります！**
- ・大学の推薦を受けた学生のみが、**参加できます。**
- ・特定活動9号に該当します。



2. 海外インターンシップ事業の受入スキーム

2023年5月、川崎市は新たにベトナム国の大学とインターンシップ受入事業に関する覚書を締結しました。



3. 協定先

https://youtu.be/nJtV_Kwrv5w



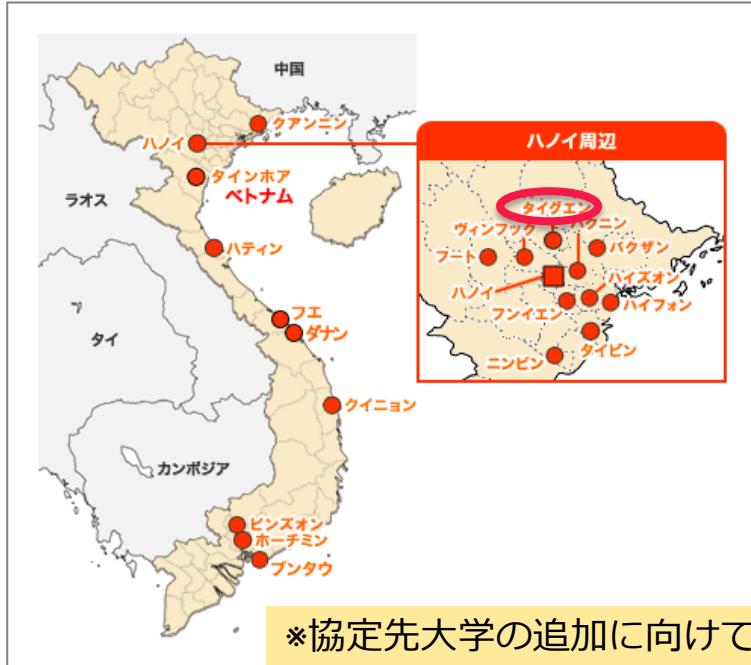
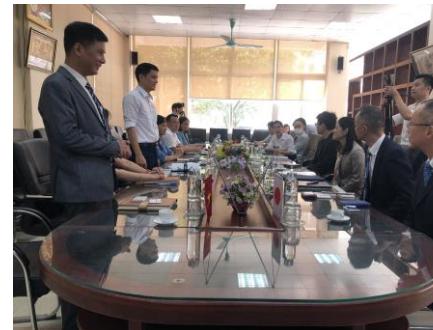
TRƯỜNG CAO ĐẲNG Y TẾ THÁI NGUYỄN
CỘNG ĐOÀN - ĐOÀN THANH NIÊN

【国立ダイグエン医療短期大学】

- ・1996年12月26日 専門学校設立
- ・2006年11月6日 大学に格上
- ・TNU-UMPは現在、1500人の学部生と300人の大学院生の登録規模/年で、5つの学部分野、2つの博士号分野、4つの修士分野、スペシャリストドクターIIの3つの分野、スペシャリストドクターIの13の分野、およびレジデントドクターの2つの分野を提供している。



川崎市
KAWASAKI CITY



4. 実施メリット



就業の準備

雇用の準備

学生側のメリット	受入先施設側のメリット
<ul style="list-style-type: none">・海外で働くチャンスが得られる。・専門的な介護業務を実践的に学ぶことができる。・日本語力とコミュニケーション能力を高めることが出来る。・長期的に日本で就労する際の就業先（候補）の介護事業所の生きた情報を受けられる。	<ul style="list-style-type: none">・受入期間中に複数の施設（同一法人内で、転居を伴わない範囲内）にて就業ができるため、適性を見分けることができる。・良質な人材を大学在籍の間に選考し、雇用に向けた早期採用が期待出来る。・研修生という名目で外国人人材の受け入れを行うことで、社内の意識改革や体制整備の準備をすることが出来る。

お互いにミスマッチを防ぎ、長期安定就業に繋がる！

5. 受入先の条件

1. 適切な運営をしていること

→過去5年以内に労働法違反がないか？

2. 日本人と同様に適切な待遇を確保し、日本人労働者の待遇・労働環境の改善の努力が損なわれないようにすること

→労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法のほか、妊娠・出産等による不利益取扱いを禁止している男女雇用機会均等法や、同一労働同一賃金を定めたパートタイム・有期雇用労働法、ハラスメント防止対策を義務付ける労働施策総合推進法等 など全ての労働に関する法令が対象になります。

3. 適切な指定を受けていること

→有料老人ホームやサービス付高齢者住宅など、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設として、介護保険サービス提供事業所が対象。

4. 介護保険サービスの範囲内の業務に従事すること

→「お泊りデイ」など、自主事業については対象外。

5. 訪問業務を行っていないこと

→訪問系サービスにおける業務は対象外。指定小規模多機能型居宅介護、指定介護予防小規模多機能型居宅介護における、それ以外の業務に従事することは可能。

6. 受入スケジュール

インターンシップ実施後、スムーズに特定技能として再入国できるように進めていきます。

	2025年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学生									▶日本語検定受験
川崎						実施先施設の募集	施設面接会		入管申請

【概要】

- 3年生対象
- 2026年8月卒業予定
- 16単位（1単位45時間）
- 18週間（全90日）
- 6~8名予定

	2026年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学生			▶入国		▶特定技能受験				▶卒業			▶卒業式	▶特定技能入国
川崎				インターンシップ				発表会			▶雇用先決定	▶入管申請	



7. インターンシップ生の評価について

インターンシップ制度を活用した『人材育成』は、『日本における就業場所の提供』に繋がり、“海外の優秀な看護学生”を、長期安定的に川崎市内の事業所で雇用する好循環を作るきっかけになります。

人材育成 = 単位認定のため、インターンシップ期間中の習得度評価をお願いします。



＜研修計画書（例）＞

研修時間内訳（修正版）				単位認定			
種別	項目	日数	時間	必須時間数			
OFF-JT	オリエンテーション、生活指導	2	14	14 生活の仕方、働き方、スケジュール等			
OFF-JT	ビジネスマナー研修研修	2	14	14 日本人が大切にしている文化や考え方、働く時			
OFF-JT	日本語力向上研修	26	182	132 介護の日本語、N4合格に向けた日本語トレーニング			
OJT	介護サービス提供現場の理解	8	64	40 介護保険サービス、施設内の職務面の役割、範			
OJT	管理衛生、福祉用具機器の理解	4	32	20 感染予防、リスクマネジメント、福祉用具の名			
OJT	医療福祉現場におけるチームケアを学ぶ	4	32	20 各専門職の名前、役割の理解、チームでの仕事			
OJT	高齢者の生活環境整備の理解	4	32	20 居室内の整理整頓清掃、リネン金額（シーツ交			
OJT	高齢者ケアの基本を学ぶ	8	64	40 尊厳の保持、自立支援、生活の質			
OJT	高齢者特有の疾病的理解	4	32	20 身体の部位、名称、機能。高齢者に多い疾患			
OJT	認知症の理解	4	32	20 認知症という疾病（中核症状と認知症の行動・心理			
OJT	生活支援技術の理解	4	32	20			
				身支度の介護			
				※留意書点：麻痺・拘縮など身			
				記憶、声掛けの失など自立			
				食事の準備、個別的な食事介			
OJT	介護の理解	8	64	40 衣類準備、個別的な身支度小助			
				※留意書点：麻痺・拘縮など身			
				記憶、声掛けの失など自立			
				食事の準備、個別的な食事介			
				※留意書点：摂食・防ぐ・誤嚥・			
OJT	介護の理解	8	64	40 頂く食事環境の整備、自立支			
				徘徊の介護			
				徘徊物品の準備、個別的な徘			
				※留意書点：摂食・防ぐ・誤嚥・			
				入浴の介護			
OJT	介護の理解	8	64	40 バイタル測定実施、衣類の準			
				始末・清掃			
				※留意書点：安全で快適な入浴			
				対応に対する好みの尊重			
合計				400			
				8単位			

＜評価シート（例）＞

インターンシップ生（研修成果・実務成果）習得度チェックシート			
研修参加者氏名 Coloma, Cliselle Mirore C.			
上記の者の研修期間における研修実務内容の履修についての評価は、以下のとおりです。			
平成32年1月14日			
0FF-J研修機関 :	川崎市国際青少年サポートセンター		
0JT研修機関 :	法人名 :		
施設名 :			
担当者名			
I インターンシップ期間における研修目標			
期間	目標		
令和元年10月15日～令和2年1月14日			
項目	内容：評価基準		
	達成日 サイン		
オリエントーション、生活指導（0FF-J）	<p>(i) インターンシップ・プログラムの主旨を理解し、目標をもって取り組んでいる。</p> <p>① 日本における法律を理解できること。</p> <p>② 日常生活のマナーを理解し、公共ルールを遵守して生活することができる。</p>	1/6	
日本語能力向上（0JT-J）	<p>(i) ひがな、カタカナの読み書きができる。</p> <p>① 日常生活の基礎的な会話をすることができる。</p> <p>② 基本的な会話essonによって出てくる漢字を理解することができる。</p> <p>③ 確認の範囲に対し、おもてなし（報告・連絡・確認）を行うことができる。</p> <p>④ 確認の範囲等と、会話を人間関係を重視する努力ををしている。</p> <p>⑤ 去るや確認のメールをすることができる。</p> <p>⑥ 出張時刻・宿泊時刻などの定期便を把握している。</p> <p>⑦ 上記・先輩などからの異議指摘・合意を聞く強度が高まっている。</p> <p>⑧ 日本の銀行において公私の区別をまんざらにしている。</p> <p>⑨ 自分が見たことや感じたことについて、自分で受け取ることができる。</p> <p>⑩ 事務上入り込んだ基盤知識を本当に理解してくに理解してから利用したりしない。</p> <p>⑪ 全般に、日本文化理解・日本文化の理解度が高まっている。</p>	1/21	
ビジネスマナー（0JT-J）		1/21	

8. 受入費用等

インターンシップ生の受入れに係る諸手続費用、研修費用、住宅費用については、事業費で負担することで、本人負担と事業所様負担を軽減します。インターンシップ生が研修（就業）する時間に対して時間給をお支払いいただき、法律上、社会保険料等、交通費についても対象となります。

インターンシップ期間中は、shareハウス等を借り、共同生活をすることで、住居費用を抑えるとともに、共同生活を通して日本での生活を学びます。

項目	単価	4ヶ月計	費用負担				収入		
			本事業費		介護施設		本人		
			月単価	計	月単価	計	月単価	計	
現地書類発行手数料※（短大支払分含む）	20,000	月	80,000		20,000	100,000			
渡航費（往復）	80,000	回	80,000				80,000	80,000	
給与（@1,225×720時間）	220,500	月	882,000		220,500	882,000		220,500	
社会保険料	23,520	月	117,600		23,520	117,600	23,520	117,600	
所得税（0.2042%）	45,026	月	225,131				45,026	225,131	
健康診断費用（税込）	11,000	回	11,000		11,000				
住居費用	30,000	月	120,000		20,000	80,000	10,000	40,000	
水道光熱費等	10,000	月	40,000				5,000	20,000	
申請業務一式（行政書士費用）	100,000	回	100,000		100,000				
負担額計			40,000	291,000	244,020	999,600	163,546	482,731	220,500
							月額手取り	56,954	
							4ヶ月計	227,816	

- ・上記費用は1名分です。
- ・社会保険料は概算で記載しております。

インターンシップ生に支払う給与は、神奈川県の最低賃金を基準とします。
(実施日の基準に準ずる)